

會 報

最近本學に於いて、研究の發表機關の整備強化の必要が痛感されていた折から、従來本誌を中心に存在した金澤醫學會、十全會の組織を改善する機運が熟し、教授會、教室員の間でその構想が練られていた所、たまたま日本醫師會の改組に伴い、北陸醫學會が生れることになり、學内にその支部としての會合を作ることにも必要となつた。そこで従來雜誌發行のみを目的としていた十全會を十全醫學會と改稱し、學術集談會その他と共に、雜誌發行も行うことになつた。従つて本誌は「十全醫學會雜誌」と改題せられて新しく誕生した十全醫學會の機關誌となつたわけである。

去る8月20日十全醫學會發起人會が開かれ下記の「金澤醫科大學十全醫學會々則」が議決され評議員の互選の結果次の通り役員が選任された。

會長 石坂教授
副會長 佐口教授
理事 谷教授、大谷教授、日置教授、並木教授、宮田教授、岡本教授、秋元教授、平松教授、倉知教授、渡邊助教授
評議員 教授全員 各教室員代表(氏名略)

9月25日には發會式及び第一回學術集談會が開催されこゝに金澤醫科大學十全醫學會は新しく發足した。

金澤醫科大學十全醫學會會則

第1條 本會を金澤醫科大學十全醫學會云う。

第2條 本會は金澤醫科大學に於ける學術研究の交流綜合を圖り、本學の振興と醫學の進展に寄與するを目的とする。

第3條 本會は本學教授、教室員及評議員の推薦したるものを以て組織する。

第4條 本會を北陸醫學會の支部とする。本會々員はそのまゝ北陸醫學會の會員となるものとする。

第5條 本會の事務所を金澤醫科大學庶務課内に置く。

第6條 本會に左の役員を置く。

1. 會長 1名
2. 副會長 1名
3. 理事 若干名
4. 評議員 若干名

會長は會務を總理し會議の議長となる。副會長は會長を輔けて會務を掌理する。理事は會務を助理し庶務、會計、集會、編集に關する責任を分擔する。評議員は評議員會を組織し本會の重要事項を審議する。評議員は必要ある時會長之を招集、評議員過半数の出席を以て成立するものとする。

會長事故あるときは副會長、會長副會長共に事故ある時は評議員會に於て定めた理事が會長職務を代行する。

第7條 役員を選任の方法は左の各號に依る。

1. 會長、副會長及理事は評議員中より互選する。
2. 評議員は金澤醫科大學全教授及教室員代表(各教室1名宛)とする。
3. 役員の変更は毎年1月之を行ふ。

第8條 役員の任期は1ヶ年とし再選を妨げない。

第9條 本會の目的を達成する爲に左の諸部門を置く。

1. 庶務會計
2. 集會
3. 編集

各部には部員を置くことが出来る。部員は教室員並に事務員中より理事が之を委嘱する。

第10條 本會は年4回(2, 6, 9, 11月)定期的に、又必要により臨時に學術集會(十全醫學會集會)を開催する。

第11條 本會は會員の研究、發表機關として「十全醫學會雜誌」(月刊)を刊行する。

本誌の規定は別に之れを定める。本會々員は本誌に寄稿することができ且本誌の配布を受ける。

第12條 本會の事業年度は曆年に依る。

第13條 本會の經費は役員の會費、その他の収入を以て之を支辨する、會費は1ヶ年に貳百圓

とする。會費は事業年度の當初に於て納入するものとする。

第14條 本會の事業報告並に會計報告は毎年度初め

の集會に於て之を行う。

第15條 本會々則の改變は評議員會に於て行い出席者の過半数の賛否を以て決する。